

和辻哲郎は、主著『倫理学』第三章で夫婦の共同性を論じるにあたって、夫には「外に向かって労働し」「生活資料の獲得」をするのだから「一切の責めを正面から受ける」ような「男らしさ」が必要であると、対する妻には「内にあつて夫を助け」るための「やさしさ」や「つつましさ」が必要であると説いている。こうした家庭内での夫婦の役割分担や、それぞれに努めるべき倫理のあり方は、現代のわれわれが一見すると、保守的な道徳観をそのまま倫理学説に置き換えたものと映るであろう。だが、その手前の議論として、和辻が、男女による二人共同体を人間の共同性の根源的な端緒として規定したのは、家父長制を基盤とし、また特に国民道徳が過度に叫ばれた戦時期の日本社会にあつて、現代のわれわれが想像する以上に、進歩的な主張であつたと考えられる（第三章の収められた『倫理学』中巻が刊行されたのは昭和十七年）。特に、徹底的に第三者を排除し、心身の全体において相互に参与し合うという男女の「恋愛」の理念的イメージは、和辻の独自性が発揮された立論として、極めて印象的である。夫婦道徳の通俗性と「恋愛」概念の独自性との落差は、和辻の思想を捉え返す上で、興味深い論点を提示するものと思われる。

そこで本研究では、まず、和辻の「恋愛」の原イメージが初期の『日本古代文化』で論じられた『古事記』解釈にあることを指摘し、その思想的意義について検討する。その上で、そうした「恋愛」概念が、倫理学の体系化に際して、夫婦の倫理に変容されてゆく様相と、なお残される「恋愛」概念の理念性の意義について順に考察してゆくこととしたい。